

# 香川県内市町合同でのマイナンバーカード出張申請会場の設営・運營業務委託契約に係る 企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和6年5月7日

香川県知事 池田 豊人

## 1 公募に付する事項

### (1) 委託業務名

香川県内市町合同でのマイナンバーカード出張申請会場の設営・運營業務

### (2) 委託期間

契約の締結日から令和6年9月30日（月）まで

### (3) 契約限度額

1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### (4) 委託業務の概要

別紙「香川県内市町合同でのマイナンバーカード出張申請会場の設営・運營業務仕様書」  
（以下「仕様書」という。）のとおり

## 2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

(2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

(4) 香川県税に滞納のない者（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）

## 3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

(1) 「応募意思表明書」（別添様式1）及び「応募事業者概要書」（別添様式2）（競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は香川県税の納税証明書も含む）（以下「応募意思表明書等」という。）を香川県政策部自治振興課行政・公務員グループに持参、郵送又は電子メール（期間内必着）により提出してください。

電子メールにより提出する場合は、タイトルを「香川県内市町合同でのマイナンバーカード出張申請会場の設営・運營業務の委託契約に係る応募意思表明書等の提出」と明記してください。

(受付期間・受付時間)

**【持参の場合】**

- ・受付期間 令和6年5月7日(火)から令和6年5月16日(木)まで(土・日曜日を除く。)
- ・受付時間 8:30~12:00、13:00~17:15

**【郵送又は電子メールの場合】**

- ・受付期間 令和6年5月7日(火)から令和6年5月16日(木)17:15まで

- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和6年5月17日(金)までに応募資格の確認結果を書面又は電子メールで通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。
- (4) 企画提案を実施することに関する説明会は開催しません。

#### 4 質問の回答方法

(1) 質問の提出方法

質問は、「質問書」(別添様式3)により下記のとおり受け付けます。

(提出方法)

上記の受付期間内に下記12の場所・連絡先まで「質問書」(別添様式3)を持参、郵送又は電子メールにより提出してください(期間内必着)。

電子メールにより提出する場合は、タイトルを「香川県内市町合同でのマイナンバーカード出張申請会場の設営・運營業務の委託に関する質問」と明記してください。

なお電話、来訪など口頭による質問は受け付けません。

(受付期間・受付時間)

**【持参の場合】**

- ・受付期間 令和6年5月7日(火)から令和6年5月16日(木)まで(土・日曜日を除く。)
- ・受付時間 8:30~12:00、13:00~17:15

**【郵送又は電子メールの場合】**

- ・受付期間 令和6年5月7日(火)から令和6年5月16日(木)17:15まで

(2) 質問の回答

回答は、令和6年5月23日(木)までに、質問要旨と併せて、応募資格に適合した者全員に、電子メールで送付します。また、下記12の場所において閲覧に供します。

なお、回答の際には、質問者名は公表しません。

#### 5 企画提案書の提出

応募の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として、質問の受付を行った後、下記のとおり「企画提案書」(別添様式4)、「概算見積書」及び「連絡責任者の名簿」(様式任意)の提出を求めます。

(提出方法)

下記 12 の場所まで持参又は郵送により提出してください（期間内必着）。

(受付期間)

令和 6 年 5 月 17 日（金）から令和 6 年 5 月 30 日（木）まで

(受付時間)

8：30～12：00、13：00～17：15

(提出書類)

(1) 企画提案書

① 様式

- ・ 別添様式 4 を用いてください。
- ・ A 4 判の別紙（様式自由）に、全体構想（スケジュール）、実施体制（運営人員）、運営方法（広報計画、集客等）、会場の配置予定図、財務状況、過去に実施した受付を伴う集客イベント（実施主体は官民を問いません）の業務実績を明記してください。
- ・ 高松ブロック及び中讃ブロック会場の配置予定図（2 か所）については、ブース配置と往来者及び入場者への告知方法が分かる平面図、その他必要な図面を提出してください。（小豆ブロックは不要）
- ・ 各会場の配置予定図は、各施設の参加市町が全て参加した場合を想定して作成してください。
- ・ A 4 判（長辺とじ）を基本としますが、図面等で縮小が困難なものは、A 3 サイズを A 4 サイズに折ってください。

② 部数

7 部（正本 1 部・副本 6 部）

- ※ 正本は表紙に事業者名を記載してください。
- ※ 副本は、別紙のみを提出してください。
- ※ 副本には応募者の商号、商標、所在地等応募者の特定につながる文字・記号等は一切記載しないでください。

(2) 概算見積書

① 様式

- ・ 様式は任意としますが、一括計上ではなく、第三者による客観的な判断が可能な積み上げ方式により、必要となる経費について詳細かつ具体的に見積もってください。
- ・ 宛名は「香川県知事 池田 豊人」としてください。

② 部数

7 部（正本 1 部・副本 6 部）

- ※ 正本は、表紙に事業者名を記載してください。
- ※ 副本には応募者の商号、商標、所在地等応募者の特定につながる文字・記号等は一切記載しないでください。

(3) 連絡責任者の名簿（様式自由） 1 部

(留意事項)

- ① 概算見積書は、日本国通貨、かつ、消費税及び地方消費税込みの額で作成してください。
- ② 概算見積書は、仕様書に記載する委託業務を実施するために必要な全ての経費を含むも

のとします。

- ③ 企画提案書の内容は、できる限り詳しく記載してください。この企画提案書について、香川県内市町合同でのマイナンバーカード出張申請会場の設営・運營業務企画提案方式選定委員会（以下「委員会」という。）において審査の上、契約の予定者（以下「候補者」という。）を選定します。

## 6 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

## 7 選定方法

企画提案書が仕様書を満たしている提案者を対象に、委員会において審査の上、候補者を選定します。

- (1) 審査にあたっては、企画提案書の内容と見積金額等を資料「香川県内市町合同でのマイナンバーカード出張申請会場の設営・運營業務 審査基準」（以下「審査基準」という）に従い、書面による審査の上、選定します。
- (2) 審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、採用者なしとします。

## 8 審査結果の通知

審査結果については、企画提案書を提出した提案者全員に、書面で通知します。審査結果に対する異議申し立ては一切受け付けません。

## 9 委託契約の締結

- (1) 今回の企画提案書の募集は、候補者の選定を目的とするものです。候補者の選定後、県は、候補者からの提案内容を盛り込んだ仕様書を作成の上、あらためて、候補者に見積書の提出を依頼します。なお、提案内容が、すべて仕様書に盛り込まれるとは限りません。
- (2) 県は、候補者と予算の範囲内で委託契約を締結します。
- (3) 委託契約の締結に当たっては、仕様書の内容等を協議の上、契約事務を進めますので、今回提出した見積金額が契約金額とならない場合があります。
- (4) 電子契約は否とします。

## 10 スケジュール

|           |                      |
|-----------|----------------------|
| 5月 7日（火）  | 公告開始、応募意思表示書等・質問受付開始 |
| 5月 14日（火） | 公告終了                 |
| 5月 16日（木） | 応募意思表示書等受付締切         |

|             |                         |
|-------------|-------------------------|
| 5月17日（金）    | 応募資格要件の確認結果通知、企画提案書受付開始 |
| 5月21日（火）    | 質問受付締切                  |
| 5月23日（木）    | 質問への回答及び閲覧              |
| 5月30日（木）    | 企画提案書受付締切               |
| 6月17日（月）頃まで | 選定委員会、審査結果通知、見積書徴収、契約締結 |

## 11 その他

- (1) 企画提案は、1応募者1提案に限ります。
- (2) 企画提案に要する経費は、各応募者の負担とします。
- (3) 提出された書類は返却しません。
- (4) 提出された書類について、受領後の差替え及び再提出は認めません。
- (5) 応募意思表明書等を提出後に辞退する場合は、速やかに県まで御連絡いただくとともに、書面にて辞退の届出（任意様式）を行ってください。
- (6) 提出された書類は、本企画提案以外の目的で提案者に無断で使用することはありませんが、県民等からの情報公開請求に応じて、提出書類を公開又は一部公開する場合がありますことを、あらかじめ御了承ください。
- (7) 上記に記載する日時については、全て日本標準時です。

## 12 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町 4-1-10

香川県政策部自治振興課 行政・公務員グループ 担当者：綾

T E L : 087-832-3087

F A X : 087-831-4358

E-m a i l : jichisin@pref.kagawa.lg.jp